

柳井市特定事業主行動計画の実施状況及び
柳井市における女性の活躍状況の公表（令和6年7月）

柳井市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「柳井市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、柳井市における女性の活躍状況を公表します（※市長部局、議会事務局、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局）。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（１）採用した職員に占める女性職員の割合

	目標 (R7 年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
行政職	35%以上	30.0%	55.6%	42.9%	66.7%	66.7%
技術職	—	0%	0%	0%	0%	50.0%
看護師	—		100%			
保健師	—	66.7%		100%	100%	
建築士（職）	—				0%	100%
保育士	—		100%			100%
介護支援専門員	—	100%				

（２）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
行政職	35.0%	47.5%	29.5%	30.2%	40.5%
技術職	0%	14.3%	0%	0%	40.0%
看護師		100%			
保健師	83.3%		100%	100%	
建築士（職）		0%	0%	25.0%	100%
保育士		83.3%			100%
介護支援専門員	100%				
合 計	41.2%	48.1%	31.3%	30.0%	44.4%

(取組内容)

多くの優秀な女性を幅広く採用できるよう、ホームページ等を活用し、女性にとって働きやすい職場であることのPRに努めています。

(3) 職場に占める女性職員の割合(各年度4月1日現在)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
行政職	28.6%	28.9%	28.9%	30.4%	32.4%
技術職	0%	0%	0%	0%	3.9%
医師	0%	—	—	—	—
看護師	100%	100%	100%	100%	100%
保健師	90.9%	90.0%	90.0%	90.9%	88.9%
栄養士	100%	100%	100%	100%	100%
建築士(職)	0%	0%	0%	0%	20.0%
保育士	100%	100%	100%	100%	100%
技能労務職	35.3%	35.3%	37.5%	42.9%	46.2%

(4) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	目標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	伸び率 R6-R2
管理職割合	10%以上	11.6%	9.3%	7.3%	5.0%	11.6%	0% ^{ポイ}
部長・部次長	—	6.3%	6.7%	7.7%	0%	14.3%	8.0% ^{ポイ}
課長	—	14.8%	10.7%	7.1%	7.7%	10.3%	△4.5% ^{ポイ}
課長補佐	—	14.6%	22.5%	24.3%	30.6%	30.6%	16.0% ^{ポイ}
主査	—	39.2%	37.3%	36.0%	32.1%	30.9%	△8.3% ^{ポイ}

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 平均継続勤務年数・平均年齢の男女の差異

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
男性	勤務年数	20.3 年	20.3 年	19.7 年	19.5 年	18.8 年
	年齢	45.1 歳	45.1 歳	44.5 歳	44.4 歳	45.4 歳
女性	勤務年数	20.0 年	19.3 年	18.2 年	16.9 年	15.7 年
	年齢	42.9 歳	42.3 歳	41.3 歳	40.3 歳	39.7 歳

(2) 男女別の育児休業取得率

	目標(R7 年度)	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
女性	100%	100%	100%	100%	100%	－
男性	100%	0%	0%	0%	0%	25%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇(2 日)及び育児参加のための休暇(5 日)取得率

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
合計取得率	100%	33.3%	100%	100%	87.5%
5 日以上取得率	50%	0%	0%	100%	37.5%

(取組内容)

「柳井市職員の子育てに関する行動計画」の策定や「子育て応援ガイド」の作成を行い、職員の仕事と子育ての両立に向けた取組を推進しています。

(4) 一人当たり一月当たりの平均時間外勤務時間(管理職を除く。)

目標(R6 年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
10.41 時間	8.20 時間	10.58 時間	12.64 時間	12.00 時間

(取組内容)

毎月 30 時間以上にわたり時間外勤務をした職員を各所属長に伝え、時間外勤務時間の縮減を図っています。

また、毎週水曜日並びに 5 日、15 日及び 25 日をノー残業デーに設定するとともに、管理職員が各職員に早期退庁の勧奨を行っています。

(5) 年次有給休暇の平均取得日数

目標(R6 年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
13.4 日	10.2 日	9.7 日	9.6 日	11.0 日